

〔法人の概要〕

① 団 体 名	(一社)とちぎ農産物マーケティング協会					
② 設 立 年 月 日	昭和50年10月20日		③ 代 表 者	代表理事会長 国府田 厚志		
④ 所 在 地 等	宇都宮市平出工業団地 9－25		電話 028-616-8787			
⑤ 設 立 目 的 事 業 内 容	・ 設立目的：県産農産物の生産振興、流通及び消費対策事業の総合的な実施 ・ 事業内容： ・ 生産、流通及び消費関連情報の収集・発信 ・ 生産技術の向上・改善対策 ・ 生産者組織の育成 等					
⑥ 基本財産 (資本)	総額： 8 5, 6 0 0千円 (内訳) 栃木県出資額 30,000千円 (35.1%) 全農県本部出資額 23,720千円 (27.7%) その他 31,880千円 (37.2%)					
⑦ 役職員数	県OB	県派遣	県現職	他団体等	専 任	合 計
理事	1		1	19		21
常 勤	1			1		2
非常勤			1	18		19
監事	1			1		2
常 勤						0
非常勤	1			1		2
職員	1	2		3	4	10
常 勤		2		3	4	9
非常勤	1					1
臨 時					3	3
⑧ 常勤職員の 年齢構成	～20代	30代	40代	50代	60代～	平均年齢
			3	3	3	53才

〔主な事業の事業費・概要等〕 (千円、%)

事業名	R4	R5	事業概要
事業1 県産農産物情報の 受発信事業	44,356	36,710	県産農産物の利用や消費拡大を図るため、情報発信やイベント等を実施
	49.4	45.9	
事業2 産地づくり支援事業	16,128	15,864	部会を通じて新品種等の普及支援や生産対策を行い、生産者の育成を支援
	18.0	19.8	
事業3 農産物輸出支援事業	16,045	16,074	関係機関・団体・生産者と連携し、安定的な輸出を拡大、新規品目を開拓
	17.9	20.1	
全体事業	89,828	79,951	

令和6年7月1日現在

〈(一社)とちぎ農産物マーケティング協会から県民のみなさまへ〉

とちぎ農産物マーケティング協会は、「売れるものづくりの支援」、「生産者と消費者の信頼関係づくり」及び「県産農産物の紹介による販路拡大」を基本方針に、生産者支援や県産農産物のPR、消費者・実需者との的確な情報の受発信、新たな販路となる輸出支援等の業務を行っています。

令和6年7月 代表理事理事長 荒井 真一

〔情報公開〕

HP	URL : http://www.tochigipower.com/
その他 (情報誌・SNS)	とちぎフレッシュメイトYouTubeチャンネル、協会情報誌、LINE公式アカウント「とちぎ農産物♥クチコミ」等

〔監査等結果〕

名称	実施年月日	結果
財政的援助団体監査	令和3年11月26日	適正
監事監査	令和6年5月29日	〃

〔その他特記事項〕

(市町その他との連携・業務効率化のためのICT利活用など)
 運営に当たっては、会員であるJAグループとの連携が強い。
 また、HPやSNS等を活用した情報発信等を行い、デジタル技術活用を図っている。

〔財務指標〕

		R3	R4	R5
自己資本比率	正味財産合計/資産合計×100	81.6	83.1	81.7
流動比率	流動資産合計/流動負債合計×100	192.0	222.3	182.9
有利子負債依存度	有利子負債/資産合計×100	15.1	14.6	15.6
管理費比率	管理費/経常費用計×100	16.9	18.1	21.2
人件費比率	人件費/経常費用計×100	35.8	32.6	33.4
独立採算度	(経常収益計+経常外収益計-県からの補助金収入)/(経常費用計+経常外費用計)×100	83.3	94.2	84.4

[収支決算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）] (単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
○会 費	65,654,000	○事業費	113,136,420
○補助金	13,909,673		
○負担金	5,385,297	○管理費	30,394,473
○委託費	33,192,629		
○認定料等収入	16,000,000		
○その他	544,563		
当期収入合計 (A)	134,686,162	当期支出合計 (C)	143,530,893
前期繰越収支差額	28,293,771	当期収支差額 (A-C)	△ 8,844,731
収入合計 (B)	162,979,933	次期繰越収支差額 (B-C)	19,449,040

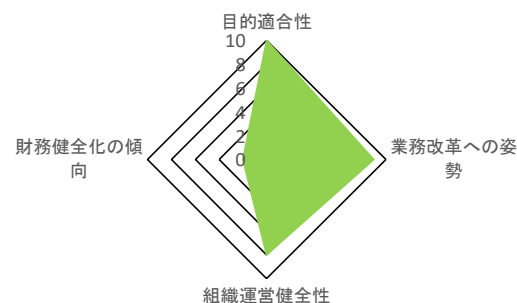
[貸借対照表（令和6年3月31日現在）] (単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
○流動資産		○流動負債	
普通預金	17,123,043	未払金	3,283,322
仮払金	290,741	預り金	185,576
未収金	25,504,154	短期借入金	20,000,000
○固定資産			
定期貯金	85,600,000		
		負債合計	23,468,898
		○正味財産	
		指定正味財産	85,600,000
		一般正味財産	19,449,040
		正味財産合計	105,049,040
資産合計	128,517,938	負債及び正味財産合計	128,517,938

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	5	10	10	100%
業務改革への姿勢	5	9	10	90%
組織運営健全性	5	8	10	80%
財務健全化の傾向	5	2	10	20%
合計	20	29	40	73%

運営評価レーダーチャート



目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
業務改革への姿勢	法人経営の方針や事業の実施目標等を設定し、それらに沿った運営を行っているか等
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
財務健全化の傾向	法人の財務状況が健全化傾向にあるか（前々年度・前年度の平均値と比較）

[自己評価]

前年度の法人運営についての自己評価（振り返り）	県の施策等に対応するため、県の補助・委託事業の実施にあたっては、協会が培ったノウハウなどを発揮することで、より効果的な事業展開を行うことができた。特に生産が拡大する「とちあい」や消費拡大を図る県産米については、新たな自主事業を展開することで、協会の特性を活かした事業運営を行った。		
事業実施上の課題（主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成）	当協会は職員数も限られており、唯一長期雇用の継続は嘱託職員1名のみである。嘱託職員の持つノウハウや関係者とのネットワークは貴重な財産であり、事業の広がりには欠かせないものである。今後、より効果的な事業展開を図るには、その後継者育成も踏まえ、人材の確保が急務であるが費用面からも確保に至っていない。		
組織・財務上の課題（主に組織運営健全性・財務健全性化の傾向の評価を基に作成）	会費をもとに、県の補助・委託事業を実施するほか、自主事業で生産部会活動を中心に支援しているが、会費収入の減や会員からの協会ならではの事業要望もあるため、年度毎の補助・委託事業費の増減バランスが自主事業費の確保に影響を与えてしまう。		
県現職派遣の理由、必要性の評価	県の補助と委託の両事業が中心のため、県との連携強化、適切な執行に向けて、現役職員は必要であり、役割は大きい。		
課題に対する今後の取組の方向性	県施策への対応、会員あつての協会であるため、事業効果の発現に向け、関係団体等との連携強化や、県補助・委託事業、自主事業に効率的、効果的に取り組むとともに、人材確保等を通じ、専門的な技術や知識を維持することで、目的達成のため限られた予算を有効活用し業務に当たっていく。		
得点率の推移	R4	R5	R6
	83%	73%	—

〔所管部局評価〕

政策目標		県産農産物の生産振興、流通及び消費対策事業の総合的な実施	
役割分担 県と法人の	県の役割	県産農産物のブランド力向上及び消費拡大に向けた生産者団体等の支援	
	法人に期待する役割	農業団体や生産者団体等と連携した生産振興や販路拡大流通形態に応じた輸出拡大や海外での知的財産保護等	
財政支出状況 (千円)	区分	令和6年度予算額	令和5年度決算額
	補助・交付金	15,254	13,548
	委託料	28,788	33,193
	貸付金	0	0
	その他	0	0
	計	44,042	46,741

施設名	管理運営状況評価(R4)			
	A	B	C	D
なし				

役割の実現状況 県が期待する	事業概要	効果測定指標	目標値	実績			R5 達成率	効果測定
				R3	R4	R5		
	県産農産物の消費拡大、情報発信、宣伝活動等の生産から流通までの一貫したマーケティング対策を行うもの。	県産農産物を使用する地産地消推進店の登録店舗数	320	303	312	327	102%	B
	県産農産物輸出に係る商談や販促活動・輸出産地の取組支援、海外バイヤーの招聘を通じた販路拡大等	輸出促進員等の設置による県産農産物の輸出に係る支援数	20	37	26	18	90%	B

今後の連携・見直し方針	県産農産物のイメージアップ、ブランド力の向上及び販路拡大に向けて、当該協会と緊密に連携を図り、さらなる本県農政の推進を図っていく。
-------------	---

法人の自己評価に対する意見	
県の補助・委託事業の実施に当たっては、協会が培ったノウハウ等により効果的に事業を展開している。 当該協会は県の補助・委託事業が中心だが、適切な執行には県の狙いや県全域の実情を把握した執行が重要となるため、県からの現職派遣の役割は大きく、継続して派遣する必要がある。 また、当該協会は単独事業として生産部会の運営支援、県品種の種苗許諾管理等に取組み、高品質な農産物の生産に寄与しているほか、県産農産物の電子カタログ製作やフェアの開催、とちぎフレッシュメイトの認定・派遣と補助事業では対応しきれない取組を独自に展開しており、県産農産物のブランド価値向上に大きく寄与している。	
県が期待する役割の達成	A

〔総合評価〕

〔R4行革委員会報告書（個別法人に対する評価等・継続検討項目以外）〕

B	総合的所見 県産農産物の生産振興及び消費拡大事業では、農業団体や生産者団体等と連携を図りながら、協会の培ったノウハウを生かした効果的な事業展開がなされている。引き続きデジタルマーケティングやECサイトを活用した販路拡大に積極的に取り組まれない。 法人運営においては、法人の有する知識やネットワークの継承が喫緊の課題であることから、後継者の確保・育成に計画的に取り組まれない。	➤見直し方針に沿って、首都圏に加え関西圏や海外への販路拡大等を図ってきたが、更なる取組の強化に努める必要がある。 ➤栃木県観光物産協会との統合については、農産物生産者支援と商工業者支援という設立目的の違い、原材料とそれを使った商品という利益上の利害の相反、農産物販路開拓ルートの特异性による支援ノウハウの違いなどから、組織総合のメリットはほとんど認められず、総合は困難であるとの結論はやむを得ないものと考えられる。 ➤しかしながら、県産品の振興・県の魅力発信という観点では、農商工の連携は不可欠であることから、引き続き同協会との事業における連携を深めていく必要がある。 ➤デジタル技術を積極的に取り入れ、デジタルマーケティングやECサイトを活用した国内外での需要の掘り起こし・販路拡大に取り組んでいく必要がある。
	指摘事項	